

回覧

受け入れ  
無料!

# みどりの リサイクルステーション

## 北部水泳場臨時駐車場

毎月

第1・3日曜日 > 8:30-16:00

家庭から出る

枝、刈り草、落ち葉を  
回収しています。



- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。  
(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)

持ち込み  
できません

- 果実、木製品や木製品を解体したもの・加工したもの、木や竹の根、とげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。

● その他の回収場所は「浜松市みどりのリサイクル」で検索！

### 令和6年度 開催日程

月	開催日	
	第1日曜日	第3日曜日
7	7日	21日
8	4日	18日
9	1日	15日
10	6日	20日
11	3日	17日
12	1日	15日
1	—	19日
2	2日	16日
3	2日	16日

※令和7年1月5日の第一日曜日は実施されません。

※天候等により中止となる場合があります。



※野焼きは、原則禁止されています。草木類はみどりのリサイクルを利用するか、もえるごみとして出してください。

お問い合わせ先

浜松市環境部一般廃棄物対策課  
浜松市中央区鴨江3丁目1番10号

応募締切 8/31

※応募多数の場合は抽選

詳しくは  
こちら



草木類の持ち運びに役に立つ  
フレコンバッグを  
無料配付します！

tel.053-453-6192



浜松市では市民のみなさんと共に、**令和10年までに  
「1人1日あたり404g」までごみを減らすことを目指しています!!**



1人1日あたり  
**家庭ごみ排出量**  
の目標値

**ごみの減量**  
に取り組みましょう!

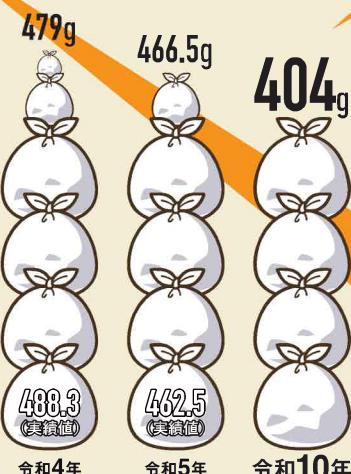
目標達成に  
向けて

毎日、ごみを  
100g  
減らすでござる!



コンビニおにぎり  
1個分の重さだよ。

減量のお供  
五三 素丸



ごみ減量のカギは  
**もえるごみ**

家庭から出るごみは90%以上がもえるごみです。  
もえるごみの約80%以上をしめる「生ごみ」「紙類」「プラスチック類」「草木類」の4つを中心に、一人1日100gのごみ減量を目指しましょう!



**生ごみ**  
を減らそう



**雑がみ**  
を分別しよう



**プラスチック製  
容器包装**  
を分別しよう



**みどりの  
リサイクル**  
をだそう

令和  
6年度

**家庭用生ごみ処理機の  
購入費を補助します!!**



補助  
金額

本体購入  
価格の  
**最大 1万円補助**

対象  
機器

電気式で生ごみを  
加熱乾燥するもの  
微生物の働きで  
生ごみを分解するもの  
※令和6年度に購入したものに限る

**生ごみ処理機を  
使うメリット**

- 嫌な臭いが減った
- もえるごみが減って  
ごみ出しが楽になった
- 堆肥を活用できる

**申し込み方法**

- 市HPのオンラインフォームから申請
- 申請書類を区役所等の窓口へ提出、または一般廃棄物対策課へ郵送

中央区・浜名区・天竜区のまちづくり推進課、  
東・西・南・北行政センターのまちづくり推進担当、  
天竜区の支所、一般廃棄物対策課



市HPは  
こちら